

兼業事業売上原価報告書の記載例

(1) 建設資材の製造及び販売を兼業している場合

様式第二十五号の九		(用紙 A4)
兼業事業売上原価報告書		
自平成20年 7月 1日		
至平成21年 6月 30日		
(会社名)		(株)鈴木組
兼業事業売上原価		千円
期首商品(製品)たな卸高	21,000	① → 商品又は製品の前期末繰越高
当期商品仕入高	40,000	②
当期製品製造原価	203,000	③ (⑬と一致する)
合 計	264,000	④ → ①+②+③
期末商品(製品)たな卸高	△ 23,000	⑤ → 商品又は製品の当期末繰越高
兼業事業売上原価	241,000	→ ④-⑤損益計算書の兼業事業売上原価と一致する
(当期製品製造原価の内訳)		→ ③の内訳額を以下に記入する
材 料 費	105,000	⑥ → 製造に要した材料費
労 務 費	32,000	⑦ → 製造に係る人件費のうち原価に該当するもの
経 費	68,000	⑧ → 製造に要した材料費、労務費以外の原価
(うち外注加工費)	(0)	
小計(当期総製造費用)	205,000	⑨ → ⑥+⑦+⑧
期首仕掛品たな卸高	13,000	⑩ → 半製品の前期末繰越高
計	218,000	⑪ → ⑨+⑩
期末仕掛品たな卸高	△ 15,000	⑫ → 半製品の当期末繰越高
当期製品製造原価	203,000	⑬ → ⑪-⑫(③と一致する)

※ 財務諸表と同様、消費税の経理処理方式は課税事業者の場合は「税抜方式」、免税事業者の場合は「税込方式」で作成して下さい。

兼業事業売上原価報告書の記載例

(2) 設計、監理業務を兼業している場合

様式第二十五号の九		(用紙 A4)
兼業事業売上原価報告書		
自平成20年 7月 1日		
至平成21年 6月 30日		
(会社名)		(株)鈴木組
兼業事業売上原価		千円
期首商品(製品)たな卸高	21,000	
当期商品仕入高	40,000	
当期製品製造原価	9,000	① (⑨と一致する)
合 計	70,000	
期末商品(製品)たな卸高	△	
兼業事業売上原価	70,000	→ 損益計算書の兼業事業売上原価と一致する
(当期製品製造原価の内訳)		
材 料 費		②
労 務 費	1,500	③ → 兼業事業に係る人件費のうち原価に該当するもの
経 費	7,500	④ → 兼業事業に要した材料費、労務費以外の原価
(うち外注加工費)	(6,200)	→ 経費のうちの外注費
小計(当期総製造費用)	9,000	⑤ → ②+③+④
期首仕掛品たな卸高		⑥ → 前期末の繰越高
計	9,000	⑦ → ⑤+⑥
期末仕掛品たな卸高	△	⑧ → 当期末の繰越高
当期製品製造原価	9,000	⑨ → ⑦-⑧(①と一致する)

※ 財務諸表と同様、消費税の経理処理方式は課税事業者の場合は「税抜方式」、免税事業者の場合は「税込方式」で作成して下さい。

兼業事業売上原価報告書の記載例

(3) 建設機械の賃貸業を兼業している場合

様式第二十五号の九		(用紙 A4)
兼業事業売上原価報告書		
自平成20年 7月 1日		
至平成21年 6月 30日		
(会社名)		(株)鈴木組
兼業事業売上原価		千円
期首商品(製品)たな卸高	21,000	
当期商品仕入高	40,000	
当期製品製造原価	18,400	①
合 計	79,400	
期末商品(製品)たな卸高	△	
兼業事業売上原価	79,400	→ 損益計算書の兼業事業売上原価と一致する
(当期製品製造原価の内訳)		
材 料 費		
労 務 費		
経 費	18,400	→ 賃貸物件の減価償却費、修繕費等の費用
(うち外注加工費)	(0)	
小計(当期総製造費用)	18,400	
期首仕掛品たな卸高		
計	18,400	
期末仕掛品たな卸高	△	
当期製品製造原価	18,400	→ ①と一致する

※ 財務諸表と同様、消費税の経理処理方式は課税事業者の場合は「税抜方式」、免税事業者の場合は「税込方式」で作成して下さい。